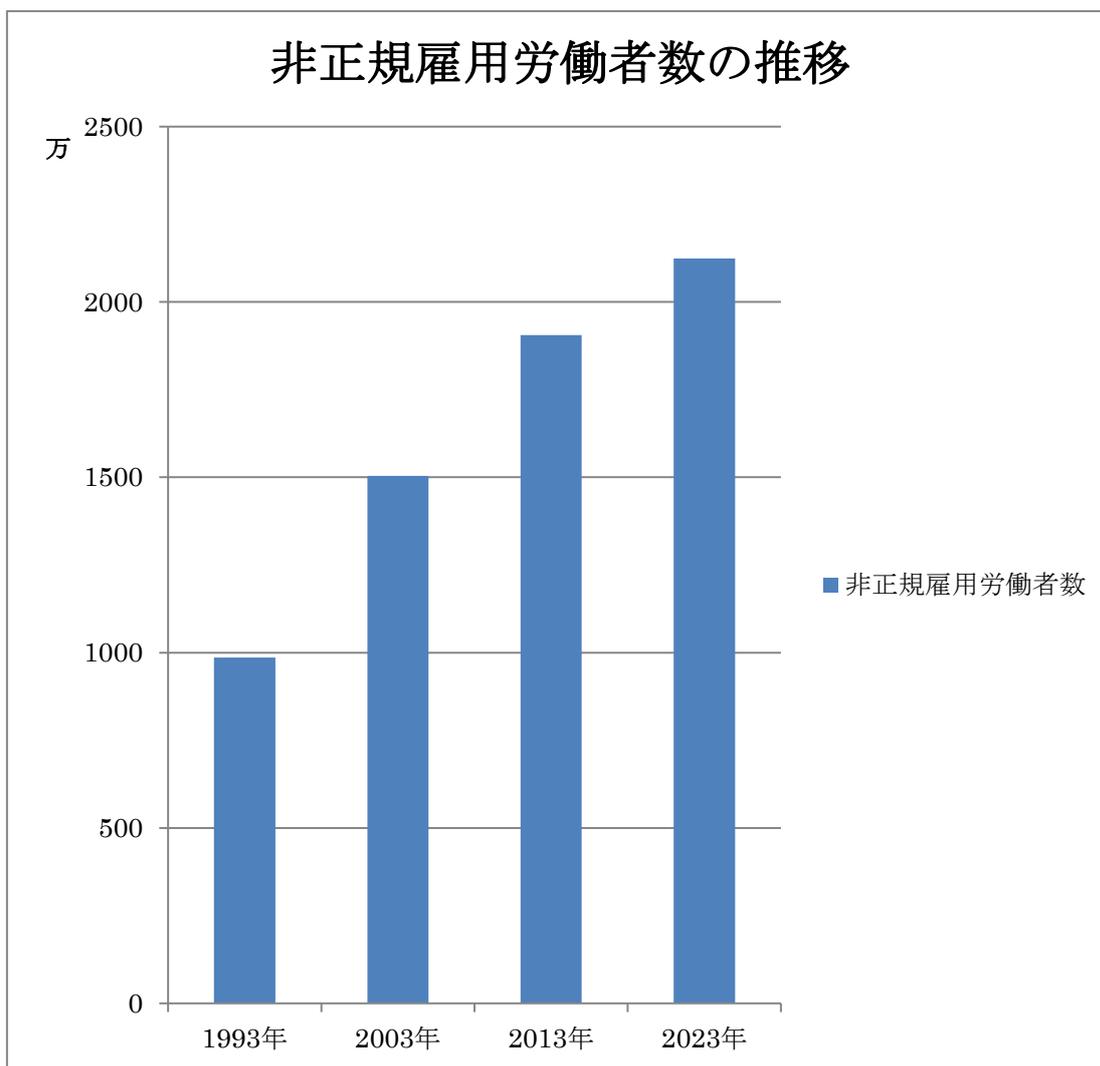


教育費負担軽減へ向けての研究会

学びと住まいのセーフティネット研究チーム提言の資料・参考文献

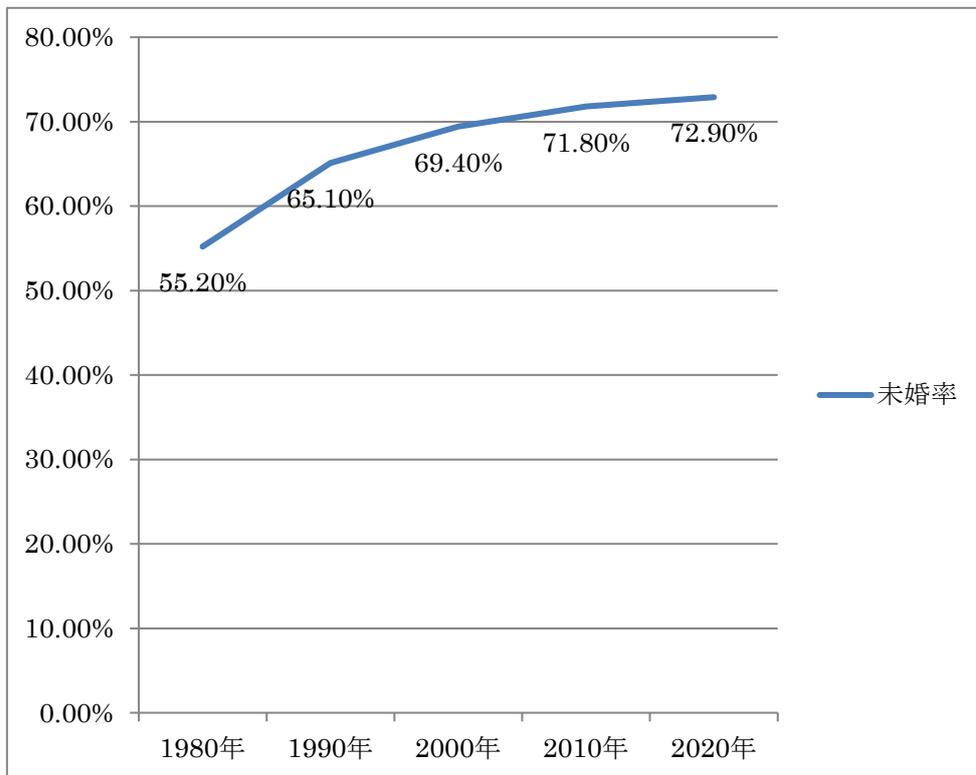
2024/09/27

- 1.この点については、宮本太郎『生活保障—排除しない社会へ』（岩波書店）を参照。
- 2.この点については、小田川華子「住宅 脱商品化による保障」（埋橋孝文編『どうする日本の福祉政策』ミネルヴァ書房）を参照。
3. 図表—1 非正規雇用労働者数の推移（総務省『労働力調査』より作成）

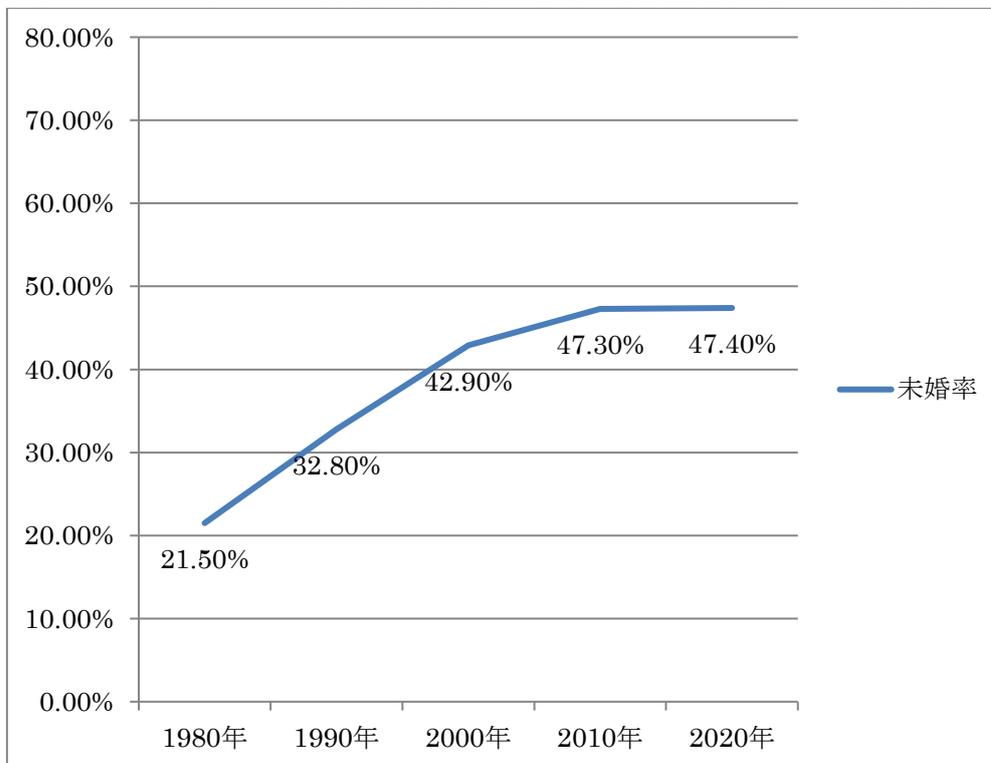


4. 45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均を示す。女性についての該当箇所も同様である。

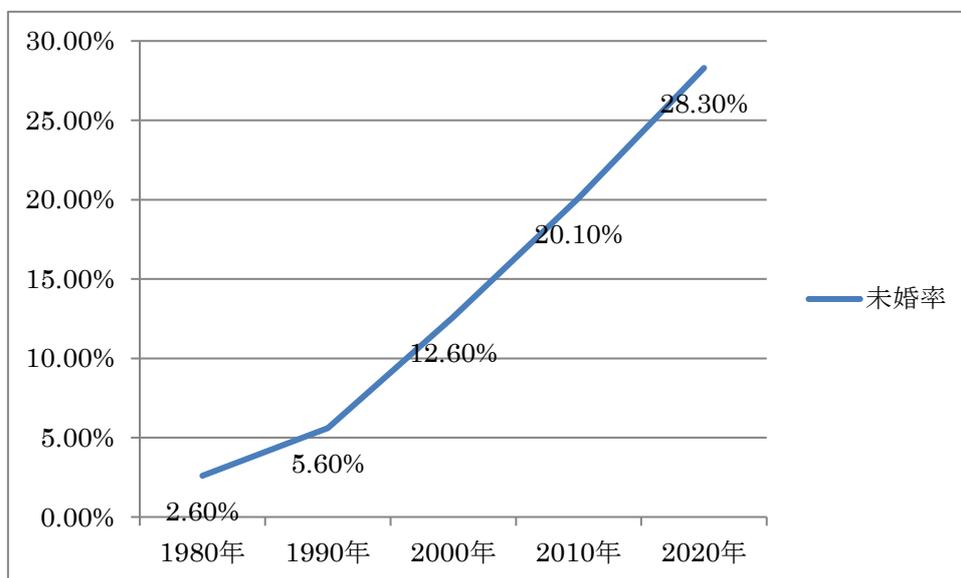
5. 図表—2 25歳～29歳男性未婚率の推移（「国勢調査」より作成）



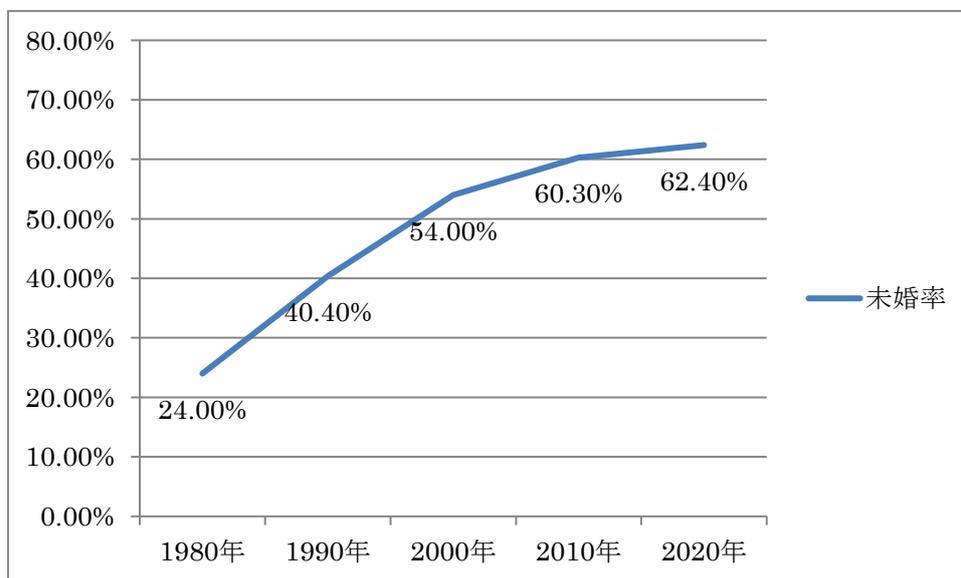
図表—3 30歳～34歳男性未婚率の推移（「国際調査」より作成）



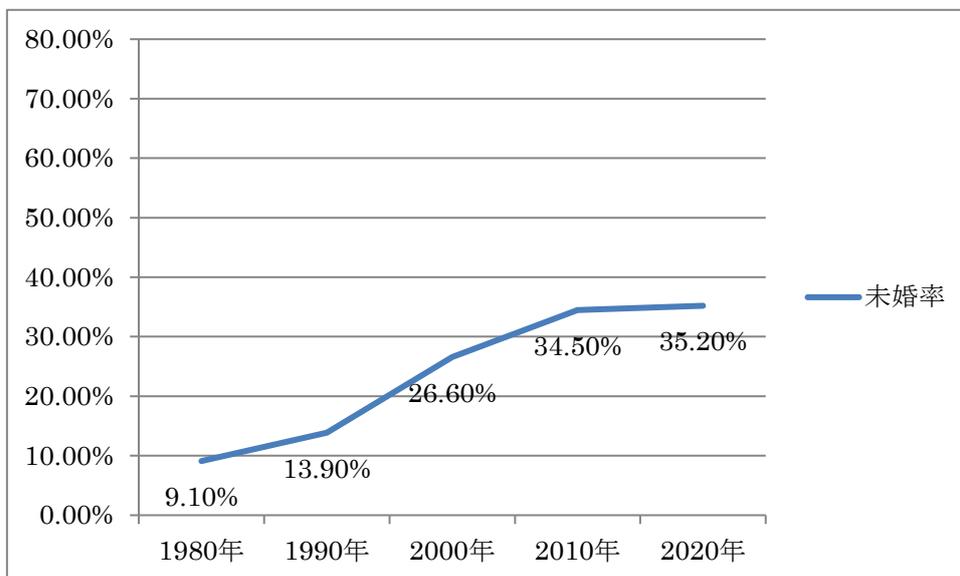
図表—4 50歳児男性未婚率の推移（各年の国勢調査に基づく実績値（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」。2015年及び2020年は配偶関係不詳補完結果に基づく。）



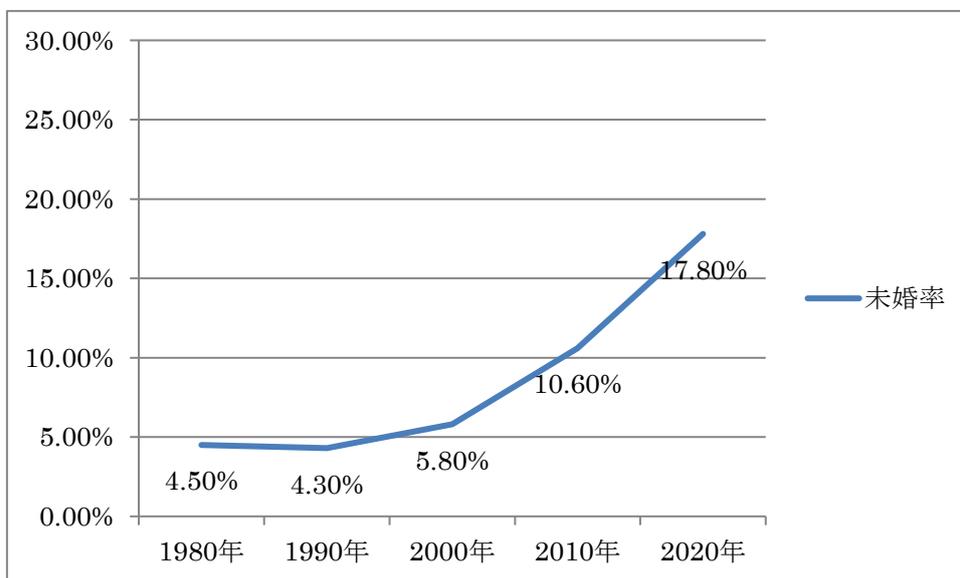
図表—5 25歳～29歳女性未婚率の推移（「国勢調査」より作成）



図表一6 30歳～34歳女性未婚率の推移（「国勢調査」より作成）



図表一7 50歳時女性の未婚率の推移（各年の国勢調査に基づく実績値（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」。2015年及び2020年は配偶関係不詳補完結果に基づく。）

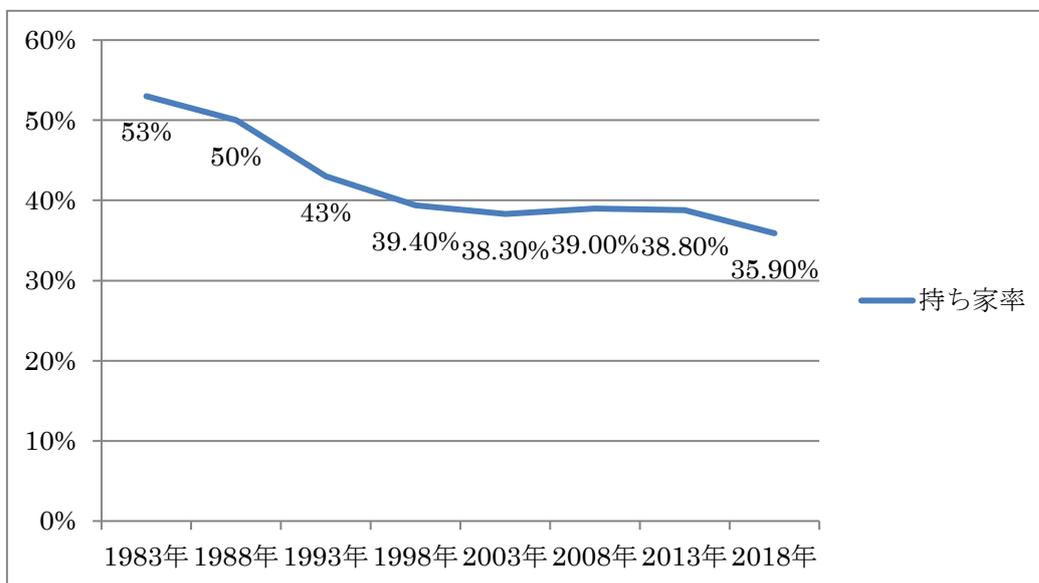


6.厚生労働省『国民生活基礎調査』を参照。

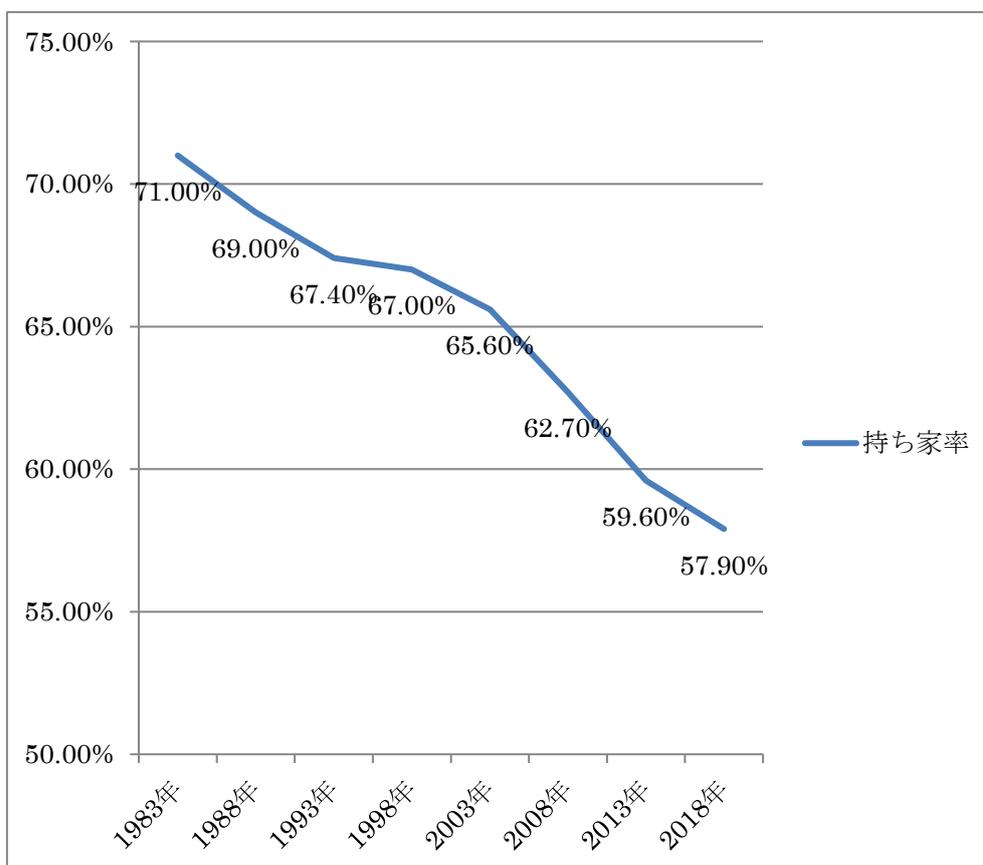
7.厚生労働省『2022年賃金構造基本統計調査』を参照。

8.この点については「年功序列型賃金 中高年の「報酬」抑制加速」（『日本経済新聞』2023年6月19日）を参照。

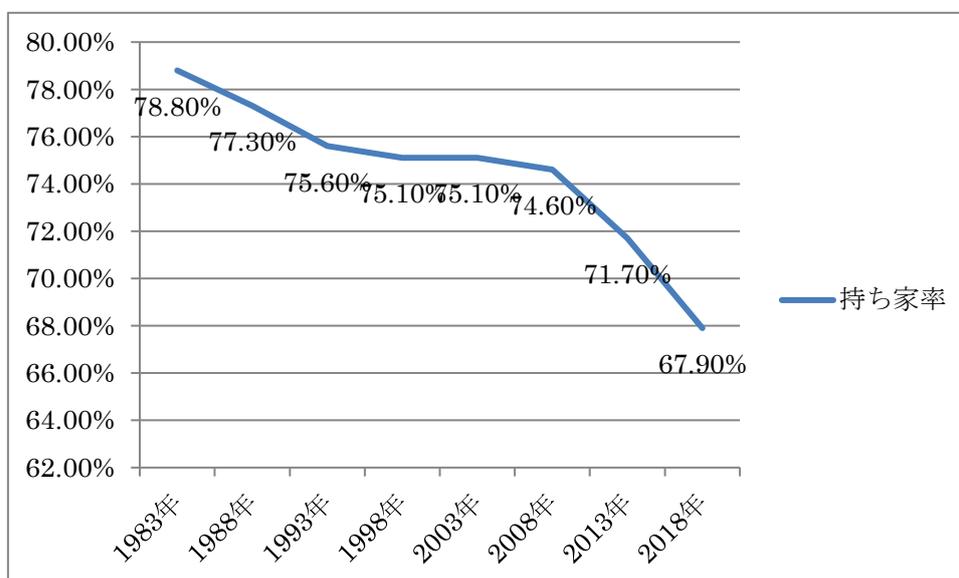
9. 図表—8 30歳～39歳世帯主の持ち家率の推移（総務省統計局「住宅・土地統計調査」より作成）



図表—9 40歳～49歳世帯主の持ち家率の推移（総務省統計局「住宅・土地統計調査」より作成）



図表一10 50歳～59歳世帯主の持ち家率の推移（総務省統計局「住宅・土地統計調査」より作成）



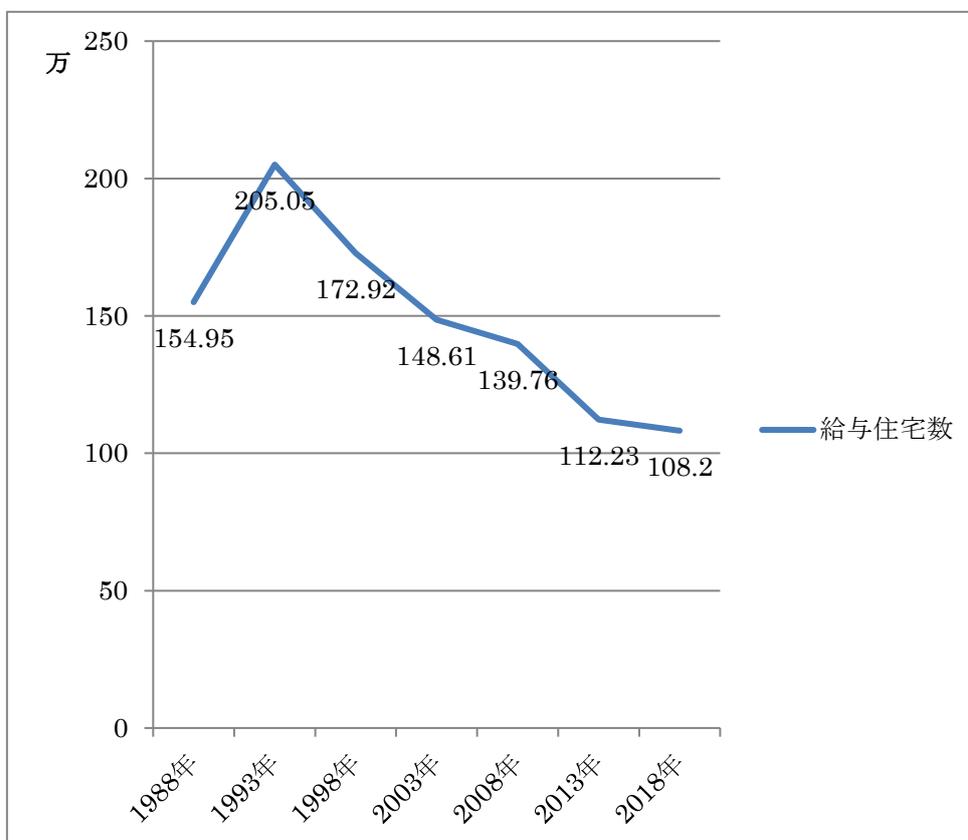
10. 「結婚・持ち家社会」という名称と住宅政策におけるその意味づけについて、平山洋介『「仮住まい」と戦後日本—実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』（青土社）の第2章「個人化/家族化する社会の住宅政策」を参照。

11. 1970年代まで、大都市においては低家賃住宅として、木造アパートの供給が重要な役割を果たしていた。しかし、木造アパートの多くは老朽化し、再開発などによって取り壊されることで1970年代後半から減り始めた。「住宅統計調査」と「住宅・土地統計調査」によれば、1978年には木造アパートは339万4300戸あったが、2018年には235万7000戸へと減少した。

12. この点については川崎直宏『これからの住まい』（岩波新書）を参照。

13. 給与住宅とは、社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅のこと。

14.図表—11 給与住宅数の推移（『住宅統計調査報告』と『住宅・土地統計調査報告』より作成）



また、給与住宅以外に関しても、企業の住宅制度は縮小した。就労条件総合調査などによると、企業が負担する常用労働者一人・一か月当たりの平均の名目住宅費用は1996年の6330円をピークとして減少し、2016年に3090円となった。この点については、平山洋介『「仮住まい」と戦後日本—実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』（青土社）を参照。2021年にはさらに2509円に減少している（厚生労働省「令和3年就労条件総合調査の概況」）。

15. 1980年代終盤から2000年代半ばにかけて、持ち家に住む世帯主34歳以下について、年収500万円以上の世帯は1989年の48%から1994年の62%に増えた後、バブル崩壊後の経済不況によって、2004年には51%に減少した。これに対して、住宅ローンの1ヶ月当たり返済額が7万円以上の世帯の割合は1989年の10%から、2004年には31%に上昇した。この結果、住宅ローン返済額の対可処分所得比が20%以上の世帯は、1989年には15%から2004年には33%に上昇した。この点については、平山洋介『都市の条件—住まい、人生、社会持続』（NTT出版）を参照。

16. 1990年代半ばから2000年代半ばにかけて、世帯主34歳以下の賃貸住宅に

住む世帯に関して、年収 300 万円未満の比率は 1994 年の 20%から 2004 年には 28%に上昇した。これに対して、家賃支出が 5 万円以上の世帯は 1989 年の 19%から 2004 年には 45%に増加し、家賃の対可処分所得比が 20%以上の世帯は 26%から 43%に増大した。この点については、平山洋介『都市の条件—住まい、人生、社会持続』（NTT 出版）を参照。

17. 1990 年代終盤から 2010 年代半ばにかけて、住宅ローンを返済している世帯の 1 ヶ月当たり可処分所得（平均値）は 1999 年の 50 万 1309 円から、2014 年の 43 万 7755 円に減少した。これに対して 1 ヶ月当たりの住居費（平均値）は 1989 年の 5 万 3007 円から 2014 年の 7 万 9945 円に増加した。平均可処分所得に対する平均住居費の比率は、1989 年の 12.8%から 2014 年の 18.3%に上昇した。

また、1980 年代終盤から 2010 年代半ばにかけて、住宅ローン返済の義務をかかえる世帯の家計変化をみるには、アフター・ハウジング・インカム（AHI）に着目することが重要である。AHI は可処分所得から住居費を差し引いて算出される。住居費は下方硬直性が強いいため、この点を考慮し、住居費を支払った後に残る「より実質的な手取り収入」を表す使用として使われるのが AHI である。住宅ローンを返済している持家世帯（二人以上勤労者世帯）では、AHI の減少が著しい。その平均値は 1994 年の 42 万 7359 円から 2014 年の 35 万 7801 円へと減少した。AHI の対可処分所得比は 1989 年の 87.2%から 2014 年の 81.7%へと低下した。バブル崩壊後の経済停滞は賃金減少をもたらしたが、住宅ローン返済の負担増が所得をより大きく減少させた。持ち家建設を推進する政策は、その経済効果が大きい点を重要な根拠としてきた。しかし、AHI の減少は成長後の時代における住宅購入の推進が景気対策として有効であるどころか、経済停滞の原因となった可能性を示唆する。この論点については、平山洋介『「仮住まい」と戦後日本—実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい—』（青土社）を参照。

18. この点については、平山洋介『「仮住まい」と戦後日本—実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい—』（青土社）を参照。

19. 住宅政策提案・検討委員会編『若者の住宅問題』によれば、調査対象である未婚の彼らは、結婚について回答率が最も高いのは「結婚したいと思わない」

（34.1%）であった。これに次いで、「将来、結婚したいが、結婚できるかわからない」（20.3%）、「将来、結婚したいが、結婚できないと思う」（18.8%）および「わからない」（17.8%）が多い。これに対し、「結婚したいし、結婚できると思うは 6.6%」、「結婚の予定がある」は 2.5%とわずかにとどまっている。回答者の大半が結婚の予定がなく、結婚を希望するかどうかにかかわらず、結婚の可能性は低いと考えている。回答者の年収は 200 万円未満と低く、預貯金な

どの金融資産も乏しい。経済力の弱さが、結婚意欲を減退させている可能性は高い。

20.政府は家族を重視し、「単身者」を軽視する住宅政策を継続している。2006年に成立した住宅政策基本法に基づいて、住宅基本計画(全国計画)が2006年、2011年、2016年と策定された。いずれの計画においても「親子同居」や「近居促進」が重要な課題として設定されている。2015年10月に発足した安倍晋三首相の第三次改造内閣は「一億総活躍社会」の実現を目指す方針を打ち出し、そのなかで「三世代同居・近居の環境の整備」に取り組む方針を示した。

21.東京都「子供の生活実態調査」(2016年)によれば、子育て世帯の5%が、居室数が2室以下の住宅に住んでいる。小5・中2の約3割、16-17歳の25%が居室数3室以下の住宅に居住している。家の中で勉強する場所の欠如が子どもの学習環境、学習時間に影響している。学びのスタートラインを平等化する住宅政策が必要である。

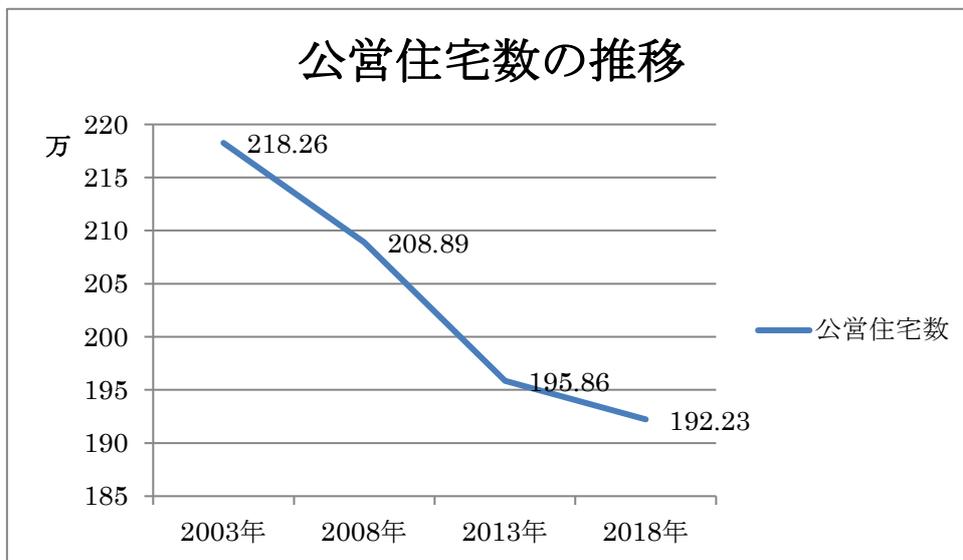
22.この点については、「社会資本整備審議会・住宅宅地分科会」第52回配布資料「住生活基本計画(全国計画)の見直しに当たっての主な論点(案)(個別論点別)」(2020年6月26日)を参照。

23.「離家」の困難にともなう「若者の自立」の困難は、学びや教育の意味を変質させつつある。かつて、教育を受けることは子ども・若者が「自立する上での準備期間」としての意味をもっていた。しかし、「離家」の困難は、子ども・若者が「自立する上での準備期間」としての学び・教育という意味を失わせつつある。「自立」への見通しや必要性がなければ、一人の独立した人格として思考し、判断する力、社会を認識する力を身につける動機は生まれにくい。

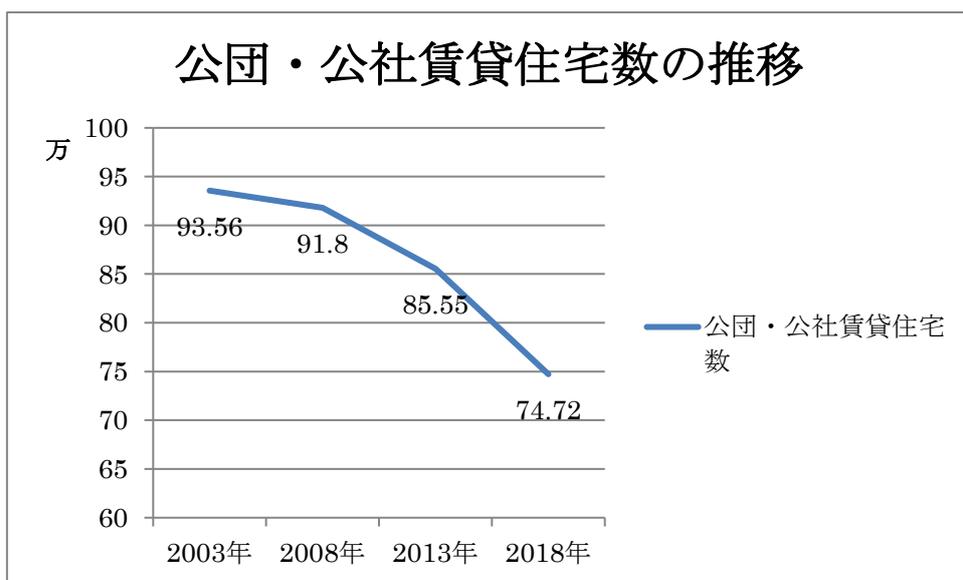
24.高い住宅費負担と少子化の関係については、たとえばクルジョーとルリエールのフランスを対象とした研究がある(Corgeau, D and Lelievre, E 1992)。また、若者の「離家」の時期が住宅事情と住宅政策の影響を受けていることについては、ヨーロッパ諸国を対象としたマンディックの研究がある(Mandic, S 2008)。

25.ヨーロッパ諸国においては、脱商品化し、市場の外で供給される大量の社会住宅(社会賃貸住宅)は、住まいの状況を改善するうえで、重要な役割をはたしてきた。

26. 図表—12 公営住宅数の推移（「住宅・土地統計調査」より作成）



図表—13 公団・公社賃貸住宅数の推移（「住宅・土地統計調査」より作成）



27. ヨーロッパ諸国については **Housing Europe, THE STATE OF HOUSING IN EUROPE 2023** を参照。日本については総務庁「住宅・土地統計調査」2018を参照。

28. 日本では人口が減少し、空き家が増えることから、社会住宅・非営利住宅など低家賃住宅の必要性は少なくなるという考え方がある。しかし、低所得の若者、低所得・低年金の高齢者、不安定就労の単身者、貧困なひとり親世帯は増加し続けている。増大した空き家には、利用不可能なレベルまで劣化してい

る多数の物件が含まれている。一方、市場に出ている利用可能な空き家は十分ではない。特に低所得の人たちが入居可能な住宅は大幅に不足している現状がある。空き家率の上昇は、社会住宅・非営利住宅など低家賃住宅の必要性が減ることの根拠にはならない。

29. 具体的には、尼崎市の市営住宅の空き室を居住支援などに有効活用した事例がある。尼崎市は、2022年4月1日から、生活困窮者などの居住支援を行うため、あまがさき住環境支援事業「REHUL（リーフル）」を開始した。その事業の先駆けとして市営住宅の空き室を活用し、生活協同組合コープこうべが中心となって創設するネットワークグループとの協定を4月1日に締結して事業を開始した。

尼崎市では、耐震性に課題のある市営住宅の建て替えに当たって入居者募集を停止していることにより、年々空き室が増加しており、自治会活動に支障が出るなどの問題が生じている。これらの課題を解決するため、空き室を各種支援団体や地域活動団体（以下、「対象団体」という。）の活動の場として低い料金を提供することにより、住宅確保など経済的に困難な事情を持つ人の自立を支援するとともに、入居者の減少を抑制して地域コミュニティの活性化を図る。事業スキームとしては、尼崎市は対象団体に対し、市営住宅の目的外使用を許可し、対象団体が実施する支援事業の利用者への貸し付けや、対象団体の事務所など活動の場として活用してもらう。協定締結先の同ネットワークグループは、外国人労働者やDVシェルターからの住み替えなど住まい探しにお困りの人への居住支援を実施しているが、提供できる住宅が不足しているという課題がある。本事業の活用により、同ネットワークグループと本市が持つそれぞれの課題の解決を図っていく。

地域活性化（Regional vitalization）、生活の新たなスタート（Restart）、居住支援（Housing support）、空き家利活用（Utilization of vacant houses）、生活支援（Life support）の頭文字をとった尼崎市の新しい事業「REHUL」は、比較的程度の良い約100戸の空き家を対象とし、2022年4月1日から子どもの学習支援や若年女性の自立支援等を行う団体（4戸）、外国人労働者の居住支援団体（2戸）の使用でスタートした。枠内の戸数で、ネットワークに加入している団体であればすぐに借りられ、賃料は月額6,500円と低廉に抑えられている。この点については、尼崎市市長定例記者会見資料「市営住宅の空き室を居住支援などに有効活用」（2022年3月30日）を参照。

30. 全国の民間賃貸住宅に住む世帯のうち、世帯所得が公営住宅原則階層にあたる世帯数を2018年の「住宅・土地統計調査」のデータから試算したところ、386万2867世帯であった。そこから生活保護の住宅扶助受給世帯（163万4350世帯、2019年4月）を除いた家賃減免等の支援を必要とする世帯数は222万8517

世帯であった。ここから家賃補助制度を導入した場合の予算について、下記のような試算が成り立つ。

月 2 万円（年間 24 万円）の住宅手当（家賃補助）を実施すると

222 万 8517 世帯×24 万＝5348 億 4408 万円

月 3 万円（年間 36 万円）の住宅手当（家賃補助）を実施すると

222 万 8517 世帯×36 万円＝8022 億 6612 万円

月 5 万円（年間 60 万円）の住宅手当（家賃補助）を実施すると

222 万 8517 世帯×60 万円＝1 兆 3371 億 1020 万円

31.文部科学省『学校基本調査』によれば、大学昼間部の自宅通学率は、国立大学が 2000 年の 32.3%から 2020 年の 35.7%、公立大学が 2000 年の 42.1%から 2020 年の 43.7%、私立大学が 2000 年の 55.7%から 2020 年の 65.2%といずれも上昇している。なかでも私立大学の上昇率が高いことが分かる。私立大学の学生数は全学生数の約 8 割に達していることから、私立大学の自宅通学率の上昇は、大学生全体の自宅通学率の上昇に大きく影響する。

32.2023 年度の 4 年制大学進学率は 57.7%、都道府県別に計算すると最高の東京は 77.6%、最低の宮崎は 40.1%と大きな違いがある（舞田敏彦『『大学進学率 50%』のウラにある男女差と地域格差』Newsweek 2024 年 1 月 10 日）。

33.地域単位の学生寮の具体的事例としては、山形市の準学生寮〈山形クラス〉を挙げることができる。〈山形クラス〉は、学生を住宅確保要配慮者と認定して住宅セーフティーネット制度を活用した事例である。プロジェクトは、山形大学・東北芸術工科大学・山形県・山形市・山形県すまい・まちづくり公社の連携による準学生寮である。「中心市街地にある空き家や空きテナントを学生用シェアハウスに転用。公社が建物所有者から 10 年借上げて学生向けに賃貸。住宅セーフティーネットの専用住宅として補助金を活用」（『住宅セーフティーネット制度を活用した準学生寮プロジェクト』より）。

2023 年 8 月現在、2 棟の男子学生用シェアハウス 8 戸と、テナントビル 2 棟を改修した女子学生用のシェアハウス 35 戸がある。入居した学生にとっては何よりも家賃負担が安いことがメリットである。家賃は親世帯の収入による半額の家賃補助があると 1.5 万円程度の負担となり自力で賄える。この点については、中島明子「子どもの発達基盤としての豊かな居住空間保障を」（『経済』2023 年 11 月号、新日本出版社）を参照。

34.東京都世田谷区では、児童養護施設等を巣立った若者の進学や社会的自立を支援する政策が進められている。住宅支援については、児童養護施設等を退所した若者のうち、特に住まいの困窮度の高い若者に対し、区内にある高齢者向けの借り上げ区営住宅に併設されている旧生活協力員居室を 5 住戸分用意し、月 1 万円の入居者負担金にて提供している。

35.たとえば、おかやま入居支援センターの活動がある。おかやま入居支援センターは、2009年3月から岡山県内全域を対象として、障害者、刑余者、高齢者、ホームレス等のいわゆる「住宅弱者」と呼ばれる人々への支援を展開しているNPO法人である。活動目的は「住居の確保が困難な高齢者や障害者等の物件への入居を支援すること」である。そのメンバーは弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士、宅地建物取引業者、税理士、医師といった多様な専門職で構成されている。このNPO法人の入居支援の特徴は2点ある。第1に、支援者による居住場所の斡旋を行うのではなく、支援対象者自らが希望する物件を選び入居することを前提としている点である。第2に、入居時の保証人機能である。状況に応じて、法人として入居契約時の緊急連絡先や連帯および身元保証人としての役割を担っている。おかやま入居支援センターの活動について、詳しくは野村恭代「本人を主体として居住支援—岡山における入居支援活動—」（日本居住福祉学会・大阪市立大学都市研究プラザ共編『居住福祉を切り拓く居住支援の実態』大阪公立大学共同出版会）を参照。

参考文献

- 稲葉剛 2009 『ハウジングプアー「住まいの貧困」と向き合う』山吹書店。
- 稲葉剛 2016 『貧困の現場から社会を変える』堀之内出版。
- 稲葉剛 2020 「コロナ禍で噴き出す住まいの貧困とたたかう」『経済』2020年9月号、新日本出版社。
- 稲葉剛・小川芳範・森川すいめい編 2018 『ハウジングファースト—住まいから始める支援の可能性』山吹書店。
- 埋橋孝文 2020 『どうする日本の福祉政策』ミネルヴァ書房。
- 大内裕和 2016 『ブラックバイトに騙されるな!』集英社クリエイティブ。
- 岡本祥浩・野口定久編 2023 『居住福祉の諸相』東信堂。
- 小田川華子 2013 「住宅困窮問題と生活保護および住宅政策」埋橋孝文編『生活保護（福祉+α）』ミネルヴァ書房。
- 小田川華子 2020a 「若者の住まいの現実と住宅支援の課題」『経済』2020年9月号、新日本出版社。
- 小田川華子 2020b 「住宅 脱商品化による保障」埋橋孝文編『どうする日本の福祉政策』ミネルヴァ書房。
- 小田川華子 2020c 「家賃負担が子どもの生活に与える影響—広さ・家賃負担・その他の支出のせめぎあいの実証分析」『社会政策』11(3)。
- 川崎直宏 2022 『これからの住まい』岩波書店。
- 川田奈穂子・平山洋介 2015 「所得格差と相対的貧困の拡大における住宅費負

担の影響：住居費控除後所得（After-housing income）を用いた実証分析を通じて」『住総研研究論文集』42（0）

- 葛西リサ 2017 『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社。
- 葛西リサ 2022 『13歳から考える住まいの権利』かもがわ出版。
- 小玉徹 2017 『居住の貧困と「賃貸世代」 国際比較でみる住宅政策』明石書店。
- 坂庭国晴 2022 「家賃補助制度の実現へーコロナ禍での住宅要求」『経済』2022年7月号、新日本出版社。
- 住宅政策提案・検討委員会編 2014 『若者の住宅問題—若年・未婚・低所得層の居住実態調査：住宅施策提案書 [調査編]』認定NPO法人ビッグイシュー基金。
- 砂原庸介 2018 『新築がお好きですか？—日本における住宅と政治』ミネルヴァ書房。
- 田辺国昭・岡田徹太郎・泉田信行監修 2021 『日本の居住保障』慶応大学出版会。
- 中島明子 2023 「子どもの発達基盤としての豊かな居住空間保障を」『経済』2023年11月号、新日本出版社。
- 日本居住福祉学会・大阪市立大学都市研究プラザ共編 2015 『居住福祉を切り拓く居住支援の実践』大阪公立大学共同出版会。
- 日本住宅会議編 2008 『若者たちに「住まい」を！』岩波書店。
- 野口定久・外山義・武川正吾編 2011 『居住福祉学』有斐閣。
- 野村恭代 2015 「本人を主体として居住支援—岡山における入居支援活動—」日本居住福祉学会・大阪市立大学都市研究プラザ共編『居住福祉を切り拓く居住支援の実践』、大阪公立大学共同出版会。
- 早川和男 1997 『居住福祉』岩波書店。
- 平山洋介 2011 『都市の条件—住まい、人生、社会持続』NTT出版。
- 平山洋介 2020a 『マイホームの彼方に—住宅政策の戦後史をどう読むか』筑摩書房。
- 平山洋介 2020b 『「仮住まい」と戦後日本—実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』青土社。
- 藤田孝典 2015 『下流老人—一億総老後崩壊の衝撃』朝日新聞出版。

- 藤田孝典 2016 『貧困世代—社会の監獄に閉じ込められた若者』 講談社。
- 牧嶋誠吾 2021 『福祉と住宅をつなぐ』 学芸出版社。
- 宮本太郎 2009 『生活保障—排除しない社会へ』 岩波書店。
- 米山秀隆編 2018 『世界の空き家対策』 学芸出版社。
- Aallbers,M.B. 2016 *The Financialization of Housing:A political Economy Approach*,NewYork:Routledge.
- Brown,W 2015 *Undoing the Demos:Neoliberalism'sStealth Revolution*, NewYork:ZoneBooks. (中井亜佐子訳 2017 『いかにして民主主義は失われていくのか—新自由主義の見えざる攻撃』 みすず書房)。
- Corgeau,D and Lelievre, E 1992 Interrelation between first home-ownership, constitution of the family, and professional occupation in France, in Trussell, J., Hankinson, R.and Tilton,J.(eds.)*Demographic Applications of Event History Analysis*,Oxford : Clarendon Press.
- Crouchi,C 2015 *The Strange Non-death of Neo-liberalism*, Cambridge :Polity Press
- Davies,W 2016 *The limits of Neoliberalism:Authority,Sovereignty and the Logic of Competition*,Thousand Oaks:SAGE Publication.
- Dewilde,CandRichard,R(eds.) 2017*HousingWealth and Welfare*,Cheltenham: Edward Elgar.
- Harvey,D 2005 *A Brief History of Neoliberalism*,Oxford:Oxford University Press. (渡辺治監訳、森田成人・木下ちがや・大屋定晴・中村好孝訳 2007 『新自由主義—その歴史的展開と現在』 作品社)
- Kemeny, J 1992 *Housing and Social Theory*, London :Routledge. (祐成保志訳 2014『ハウジングと福祉国家—居住空間の社会的構築』新曜社)
- Kemeny, J 1995 *From Public Housing to the Social Market,:Rental Policy Strategies in Comparative Perspective*,London:Routledge.
- Lowe,S 2011 *The Housing Debate*,Bristol: The Polity Press (祐成保志訳 2014 『イギリスはいかにして持ち家社会となったか—住宅政策の社会学』 ミネルヴァ書房)
- McCrone,G. and M.Stephens 2017 *Housing Policy in Britain and Europe*,London: Routledge.
- Mandic, S 2008 Home-leaving and its structural determinants in western and eastern European exploratory study, *Housing Studies*,

23(4).

Piketty,T. 2014 *Capital in the Twenty-First Century*,Cambridge:The Belknap Press of Harvard University Press. (山形浩生・森岡桜・森本正史訳 2014 『21 世紀の資本』 みすず書房)。

Streeck,W 2014 *Buying Time:The delayed Crisis of Democratic Capitalism*,London:Verso. (鈴木直訳 2016 『時間かせぎの資本主義—いつまで危機を先送りできるか』 みすず書房)。

参考資料

令和 4 年版 少子化社会対策白書 全体版 (PDF 版)

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2022/r04pdfhonpen/pdf/s1-3.pdf>